

新潟市議会 議会報告

特集 平成26年6月定例会議会報告

2014 夏の号

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様に市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただるために発行しています この市政報告紙は政務活動費で発行しています

平成26年度 6月定例会 深谷しげのぶ 一般質問

大和新潟店跡地へ市役所機能の一部移転

QRコード

「民間投資による活性化を図る」との大原則を覆す、デタラメな手法は許さない

質問を行った背景

平成22年の大和新潟店の閉店以来、この跡地の再開発は、まず近隣を含む11地権者の皆さんで構成される「古町通7番町D地区再開発準備組合」が事業計画を立て、この計画が新潟市によって都市計画決定されることを目指すという、都市再開発法に規定された第一種市街地再開発事業に該当しています。

これまでに明らかにされている基本構想は、敷地約6,000平方メートルに地下1階、地上9階建ての複合ビルを建設、低層階には商業施設、中層階には業務施設、高層階には住居施設を想定し、総事業費は百数十億円が見込まれており、都市計画決定の適用を受ければ、補助対象部分の三分の二にあたるおよそ30億円から40億円にもおよぶ補助金の交付を国や新潟市から受けられることとなります。しかしこれまで事業の中核となる商業系のテナント誘致が難航しており、思うような進展は得られていません。

この事業についての新潟市の役割は、都市計画の決定権者として、準備組合から提出された事業計画を審議会にはかり、結果に基づいて行政として監督、支援することです。

ですから、この再開発事業があくまでも民間の事業として目的に沿つて成立するよう、行政機関として節度を保ち、また公平・公正の原則に則り、オブザーバーとして関わってきました。

ところがいったいどういう思惑からなのか、市長は昨年の12月、何ら事業の進展が見られていないにも関わらず、大和新潟店跡地への市役所機能の一部移転の検討を始めると発表したのです。

さらに、準備組合側に大学の誘致話を持ちかけたり、事実とは異なる地権者合意を議会に報告したりと、市役所機能の移転ありきの強引ともいえる関与の仕方へと対応を変化させたのです。これでは行政としての規範が守れないばかりか、本市の財政規律を損なう恐れさえあります。

私は、少なくとも準備組合の自主性と責任において、中核テナントの誘致など都市計画決定に足る事業計画にしっかりと仕上げることが大前提であり、そこまで仕上がったところに上積みとして新潟市が参加を表明するというプロセスを踏むことが何よりも大切であると考えており、このような市長の対応に強い危機感を持っていることから質問しました。

深谷しげのぶ 質問

市街地再開発事業としてのこの事業は、施行者である準備組合側の責任において都市計画決定に足る事業計画に仕上げることが大前提であり、その上で市役所機能の移転を検討するべきです。昨年までは本市もそのように対応してきたところですが、なぜ決定権者として公平公正な見守り役であるはずの

行政が、大学の誘致を取り持ち、あるいはありもしない地権者合意を発表するなど、主体的、直接的とも受け取れるような関わり方に変わったのか、その理由をお示しください。

また、このような前のめりともいえる手法では都市計画の秩序は保たれないと考えますが、市長の見解を伺います。

質問内容には一切触れず、建前論に終始

大和新潟店跡地の再開発は、新潟市にとって重要な案件であり一刻も早い整備が望まれています。市役所機能の移転も有力な選択肢のひとつで、そのこと自体に反対する理由はありません。私が問題視しているのは、その決定プロセスです。再開発事業そのものに四十億円ともいわれる補助金が交付され、市役所機能の移転となればさらに数十億円が支出される巨大プロジェクトとなります。しかし私には行政側が特定の立場の都合や思惑で情報を操作して、必要以上に関与できる理由を作り出そうとしているように見受けられるのです。今回の質問では、行政としての規範について、市長の姿勢を質しましたが、このような現状を正当化できる理由は示されませんでした。引き続き、きちんとチェックを行い、ご報告したいと思います。

新潟市議会議員

公式サイト <http://fukaya-s.net>

発行 / 深谷しげのぶ事務所

〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル305号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178

自宅 〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4 トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ●総務常任委員会 ●公共交通調査特別委員会 ●会派に属さない議員



答弁 篠田市長

都市計画として定める市街地再開発事業においては、都市計画の方針に基づき再開発事業のあり方、方向性が整合するよう事業者に適切な助言・指導を行ってきた。古町通7番町大和跡地の市街地再開発事業についても、地権者で構成される再開発準備組合が主体となって事業計画や資金計画を検討しているなか、本市として同組合に対し事業化に向けた支援を行っている。現在、同組合は、商業施設や業務施設などを組み合わせた複合ビルの建設に向け、事業の採算性やにぎわいの創出に配慮し、核となる施設の誘致活動に取り組んでいる。また経済界や地元商店街の要望である行政機能の移転については、再開発準備組合において民間投資などの動向を反映させた事業計画や資金計画を明確にした上で諸条件を整理し、それらをもとに慎重に検討

し議会で意見交換をした後に、判断することになると考えている。本市としては、この再開発事業により古町地区にふさわしい機能や新たな魅力が附加されることで、「政令市にいがた」における都心軸の拠点性が増し、まちなかの再生に寄与するものとなるよう事業促進を図りたいと考えている。また、大和跡地は新潟市にとって大事な土地であり、これまで意見交換を重ね、大和との信頼感が出て来た時に再開発に意欲的な経済の方から具体的な話があり、再開発準備組合を紹介した。その後も行政と情報交換し、大和の本気度が高まっていることを確認、経済界の動きと合わせて熟度が増しているこの時期に再開発を軌道に乗せていただきたいかった。しかし市はあくまでも準備組合を指導し支援する立場で、直接的に関わることはできない状況であった。そのようななかで三者の財産価値が合意したという情報をいただき、お知らせしたということです。

未来への責任

深谷しげのぶ



平成26年度6月定例会 深谷しげのぶ 一般質問

地元出身自衛官の地道な活躍を もっと市民に伝えてほしい

自衛官募集事務への 取り組みについて

質問を行った背景

自衛権の憲法解釈の変更を巡って、国会では激しい論戦が繰り広げられていますが、自衛官の皆さんにはそのようなことは関係なく、我が国の平和と安全を守るため、それぞれの持ち場で献身的に任務を果たしてくださっています。よく知られていることですが、自衛官の皆さんには任官に際し、次のように服務の宣誓を行っています。「私は、我が国の平和と独立を守る自衛官の使命を自覚し、日本国憲法および法令を遵守し、一致団結、厳正な規律を保持し、常に徳操を養い、人格を尊重し、心身を鍛え、技能を磨き、政治的活動に関与せず、強い責任

感をもって専心職務の遂行にあたり、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって国民の負託にこたえることを誓います」

このように崇高な理念で国防や国際貢献、あるいは災害救助活動等を担ってくださる人材を確保するため、地方自治体は国にかわって自衛官募集事務を行うことが法律で定められており、新潟市でも市長を先頭に積極的に取り組み、成果をあげています。

私も市長から自衛官募集相談員に委嘱され活動していますが、直近のデータによると、平成23年度50名、平成24年度84名、平成25年度74名の若き自衛官が、新潟市民から誕生しています。

私はこうした立派な志を持った地元出身の自衛官の皆さん功績を正しく紹介し、市として感謝の意を表す機会を設けられないものか、との考えから市長に質問しました。

質問

新潟市として本市出身自衛官の方たちの災害救助活動や国際貢献での活躍や功績を市民に紹介し、身を挺し公に奉ずる姿に感謝する機会を設けていかがか。

今後、入隊対象年齢をむかえる若者の人口減少が心配されるなかにあって、本市の自衛官募集事務を推進させることになり、ひいては国益に資すると考えるが、見解を伺う。

答弁 篠田市長

本市では、自衛官募集にかかる事務については、防衛省より法定受託事務として事務委託費の配当を受け、その委託費予算の範囲で自衛官採用試験案内の作成、自衛官募集にかかる懸垂幕の掲示を行うことで自衛官の募集について周知している。

今後は、自衛隊新潟地方協力本部と連携しながら本市が作成する自衛

官の紹介と活躍の様子を掲載することについて検討し、自衛官への志願者増加に資するよう努めていく。



●自衛官を志す方のための募集案内
(資料:自衛隊新潟地方協力本部)

違反広告物が横行している 現状の改善を求める

屋外広告物の 取扱いについて

質問を行った背景

本市では国家戦略特区の指定によって、新たな農業への企業の参入が想定されます。今後これらの企業は農地を有効利用して収益を上げること、あるいは農家レストランや新規の法人施設などの案内を目的に、郊外の農地や主要幹線道路沿線へ屋外広告物を積極的に設置することが予想されます。

のことから、まず市内の野立広告の現状を把握しておく必要があること、また来春の北陸新幹線開業に伴い、観光客の誘致や交流人口の拡大を競い合うことになるライバルの

金沢市では、広告物設置の手続きについて定める条例や規則に、広告物を設置する際、景観を守るという観点から配慮しなければならない事項が事細かに盛り込まれています。

しかし本市では同様の条例、規則に何ら具体的な記述がありません。このように都市の景観をかけがえのない財産として保護することに取り組んでいる金沢市と本市とでは、その認識レベルの違いが明らかとなっていることから、早急な対応が必要であると考え質問しました。

質問

市内におけるの野立広告のうち、許可を得て提出されている広告の数と違反しているものの数、またこれらを確認するための作業の実施状況、

そして景観への配慮という観点からの規制や指導の必要性について見解を伺う。

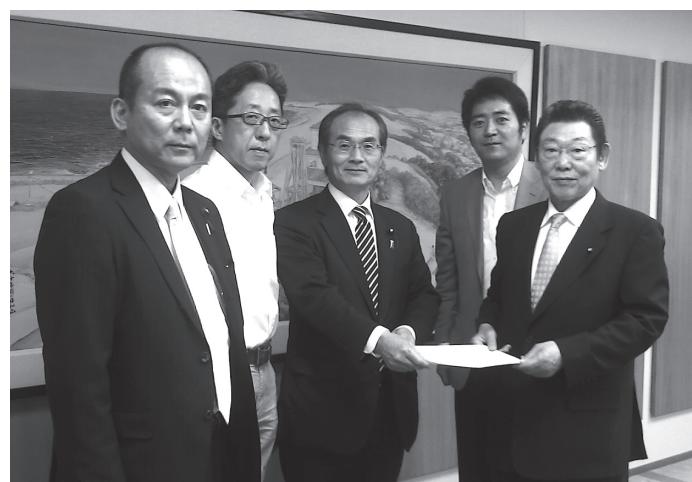
答弁 都市政策部長

野立広告について許可を受けて提出されている数は、平成26年3月末の時点ですべて5,131基、一方、無許可や違反設置されている野立広告の数については、確認する作業を年度ごとに対象となる区域および路線を区切って行っており、過去3年間の合計は1,228基である。違反広告物については広告主および設置業者に対し、文書では正指導を行っている。

また、専門知識を有する景観アドバイザーのアドバイスをいただきながら、景観に配慮するよう促すとともに、広告業者の意識向上を図っている。田園風景や萬代橋周辺の信濃川沿いなど、新潟らしい景観を守るために地域の特性に配慮した効果的なルールづくりなどを今後とも検討していく。



次世代型バスシステムBRT導入に中心的な役割を果たした社員による不祥事の発生を受け 新潟交通および市議会議長に申し入れ書を提出



新潟交通の路線バスで使用されていたバスカードが昨年9月末で廃止、未使用または残額のあるカードの払い戻しを行っていた新潟交通の社員による社内から大量のバスカードを持ち出し換金するという窃盗事件が発生しました。これを受け、新潟交通と市議会議長に申し入れ書を提出しました。詳細(抜粋)は以下の通りです。

この度、新潟交通の社員(企画調整課係長)が約603万円分のバスカードを窃盗、逮捕される事件が発生しました。逮捕された社員は、BRT計画導入に関する新潟交通側の事務方の中心的役割を担い、議会や市民説明会でも説明員として出席していた人物です。当該社員が議会や市民に向けて説明を重ねていた同時期に犯罪に手を染めていたことに驚きと憤りを禁じ得ません。事件の経緯を詳細に見ると、この事件は同社の業務システムや人員管理の問題点が露呈したものであり、単に「一社員の不祥事」ではなく、公共交通を担う企業として企業体質のあり方が見直されるべき問題だと考えます。このような体制のままでは、BRT計画を着実に運用できるのかという疑問が生じますので、以下について申し入れます。
①新潟交通として事実関係について積極的に情報を開示すること。
②新潟市議会に対しても自らの説明の機会を設けること。
③新潟交通の責任と所在について見解を明らかにすること。